

## 政策会議 議事概要

開催日	令和5年7月20日	場所	市役所本庁 4階会議室
出席者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 副市長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育長 <input checked="" type="checkbox"/> 市長公室長 <input checked="" type="checkbox"/> 総務部長 <input checked="" type="checkbox"/> 市民生活部長 <input checked="" type="checkbox"/> 健康福祉部長 <input checked="" type="checkbox"/> 産業部長 <input checked="" type="checkbox"/> 農業委員会事務局長 <input checked="" type="checkbox"/> 建設部長 <input checked="" type="checkbox"/> 一宮市民局長 <input checked="" type="checkbox"/> 波賀市民局長 <input checked="" type="checkbox"/> 千種市民局長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育部長 <input checked="" type="checkbox"/> 会計管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 議会事務局課長(代理) <input checked="" type="checkbox"/> 総合病院副院長兼事務部長		
議題	宍粟市地域公共交通計画骨子の決定について		
総合計画での位置付け	基本目標 1. 住み続けたい、住んでみたいまち 基本方針 ③定住魅力の高いまちづくり 基本施策 【9】生活圏の拠点づくりの推進		
総合戦略での位置付け	【住む】集落・地域の活性化と移住・定住の促進		
現状	宍粟市では、これまで市民生活を支える地域公共交通として、平成27年4月に宍粟市公共交通再編計画を策定し、交通空白地の解消や運賃助成などにより、交通弱者への利便性の向上を図ってきた。しかし、交通空白地の解消を目的として整備した小型バス路線の多くは、1便あたり1.5人の乗車目標を大きく下回っている。		
課題	今後さらに少子高齢化や過疎化により、地域の人口減少が見込まれる中で、現在の地域公共交通体系の維持・確保さらには、利便性の向上が大きな課題である。		
決定事項	<p>宍粟市地域公共交通計画の基本理念・基本方針は以下のとおり決定する。</p> <p><b>基本理念：まち・生活を支え、みんなで守り育てる地域公共交通</b></p> <p><b>基本方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>人とまちをつなぐ公共交通ネットワークの充実</b>              住み慣れた地域で安心して生活するためには、地域と市内外の公共的な施設や生活利便施設を結ぶ公共交通網が必要です。多様な移動ニーズに対応できる公共交通ネットワークの充実をめざします。</li> <li>・ <b>誰もが安心して利用できる公共交通の推進</b>              広い市域を円滑に移動するためには、市内の複数の交通手段を組み合わせる必要があります。地域の特性に合わせて、誰もが安心して利用できる公共交通をめざします。</li> <li>・ <b>みんなで力を合わせて未来へつなぐ公共交通の推進</b>              市に関わる全ての人々が公共交通を自分たちの移動の足として認識し、守り育てていくことが必要です。市民、交通事業者、行政等の多様な主体が相互に協力・連携し、公共交通の利用促進と持続可能な仕組みづくりをめざします。</li> </ul>		